

文化芸術による復興推進コンソーシアム
平成26年度 第1回 運営委員会 議事要旨

1. 日時 平成26年6月27日(金) 14時30分～16時00分

2. 会場 銀座ブロッサム中央会館7階 集会室ジャスミン

3. 出席者 運営委員:

本杉 省三	委員長		
小松 弥生	副委員長		
大石 時雄	委員	田澤 祐一	委員
大澤 隆夫	委員	馬場 剛	委員
菊池 和憲	委員	半田 昌之	委員
齊藤 眞美	委員	松本 辰明	委員
関 裕行	委員		(副委員長以下50音順)

参 与:

川 端 和 明 (文化庁 文化部長)

その他の出席者:

北 風 幸 一 (文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室長)

桜 井 俊 幸 (文化芸術による復興推進コンソーシアム 東京事務所長)

4. 議 事

(1) 会議に先立ち事務局担当の松本委員より、本日は運営委員長が決定するまでの間、事務局が進行役を務めるとの説明があった。本日は、委員現数8名に加え、委任状提出委員1名となっており、本会議が有効に成立している旨の報告があった。また、今期より新たにご就任いただく運営委員3名にもご出席いただいているとの報告があった。次に各運営委員とその他の出席者の自己紹介が行われた。

(2) 議題1 「コンソーシアムの規約」について

この規約は、平成24年5月30日の運営委員会において決定された規約に平成25年度第3回運営委員会です承された東北3県から選出する新たな委員および交代した新委員を最後の附則に明記した改訂案であるとの説明があった。また、前規約の運営委員の任期が切れる6月1日まで遡って施行することが説明された。

提案された規約改訂(案)について、委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

(3) 議題2 「運営委員長の選任」について

規約に基づき運営委員長の選任議事が行われた。引き続き、本杉運営委員長にご就任いただきたいとの提案があり、本杉委員はこれを承諾した。事務局が委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

本杉運営委員長より副委員長については、規約第5条3項に基づき小松委員を指名したいとの提案があり、小松委員はこれを承諾した。このことについて委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

(4) 議題3 「顧問および参与の委嘱」について

事務局より規約第7条の顧問・参与については、資料2-2「顧問・参与名簿(案)」の皆様に引き続き委嘱した

いとの提案があり、議長が委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

(5) 議題 4「平成 25 年度の事業報告」について

事務局より平成 25 年度の「文化芸術による『心の復興』事業に必要な連携・協力体制の構築業務」について、資料を基に目的や活動内容の報告が行われた。

- ・平成 25 年度は、東北事務所を設置したこと、および「支援・受援ネットワーク会議」を開催する等の主な活動について報告があり、了承された。

(6) 議題 5「平成 26 年度の活動実施計画」について

事務局より資料を基に平成 26 年度の基本方針、組織体制について説明があり、続いて東北センターの取組、東京事務所の取組について説明が行われた。

- ・北風室長より、事務局体制について東北センターと東京事務所とのより具体的な繋がりが見えることを期待したいとの要望があった。
- ・小松副委員長および大澤委員より、プロジェクト創出事業の民俗芸能分野については、文化庁 文化部に限らず、できれば文化財の民俗芸能の担当課等からも協力が必要であるとの意見があり、文化庁の北風室長より文化庁一体として東北の復興に関わるために、できる限り文化財担当局とも連絡をとって支援に当たっていききたいと説明があった。
- ・本杉委員長より民俗芸能以外のプロジェクト創出事業についての状況、および、子どもについて、福島県以外の計画等について質問があり、大澤委員より手広く取り組むことは、資金的にも困難であるため、まずは、1つのモデルケースを創っていくとの説明があった。また、文化施設については、プロフェッショナル性の確保をどのように出来るか仕組みの中に取り入れていききたいとの説明があった。
- ・松本委員より全国公立文化施設協会では、文化庁の文化施設基盤整備事業を受託し、全国の文化施設を対象に、求めに応じて支援員を派遣する等の相談業務を行っており、その事業と連携の可能性も含めて模索していききたいとの意見が出された。
- ・大石委員よりコンソーシアムは社会貢献活動が見える形で示していく必要があり、具体的には、文化施設として地域の集会施設としての役割や機能をもう一度見直していくこと、地域の子供たちを地域で育てることによってまちづくりに貢献していくような仕組みづくりが提案された。
- ・菊池委員より岩手県では宮古市・釜石市・陸前高田市の文化施設が、未だ機能停止しており、そのうち復興の目途が立っていない陸前高田市の文化施設については、市の主催事業に限り、隣接する大船渡市の文化施設を借りて連携しながら事業を行っているとの報告があった。また、コンソーシアムの認知度が県内で低いため、情報伝達の向上について期待したいとの意見が出された。
- ・大澤委員より大石委員および菊池委員の発言を受けて、文化施設のプロジェクトについては、過渡期のような流れの中で、大きな変動も想定しながらプロジェクトを検討していききたいとの説明があった。
- ・本杉運営委員長より目に見える形で成果を期待しているとの意見が出された。

(7) 議題 6「その他の経過報告」について

事務局より賛同登録およびウェブサイトのリニューアルについて説明があった。

運営委員の選出母体からも Facebook のシェア等、コンソーシアムの認知度の向上に協力していくことが確認された。